

富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）

パブリックコメントの結果について

富里市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について、市民の皆さまからご意見を募集した結果、3名から17件の意見が寄せられました。

寄せられたご意見の趣旨とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

なお、意見に基づく計画内容の見直しはありません。

●パブリックコメント実施結果の概要

募集期間	平成30年1月5日（金）から1月24日（水）まで
意見提出者	3人
意見件数	17件

●寄せられたご意見の趣旨と市の考え方

番号	意見の趣旨	市の考え方
1	最後に支えが必要となった時に、誰もが安心して暮らせる環境整備を進めていただきたい。	第7期計画では、市がこれまで進めてきた地域包括ケアシステムの構築を深化させ、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域コミュニティの形成を目指して、各種施策に取り組んでまいります。
2	積立金を活用するなどして、介護保険料を引き下げること。	第7期計画期間（平成30年度～平成32年度）の介護保険料につきましては、計画期間中の第1号被保険者数（65歳以上）、介護認定者数及び介護給付費等の伸び率を鑑みて算定を行うため、今後の市の高齢化に伴い増額が避けられない状況ですが、介護給付費等に係る準備基金を活用し、介護保険料が急激に上昇しないよう算定する考えです。
3	低所得者に対する保険料の減免について。	現在行っている低所得者に対する介護保険料の軽減措置（第1段階の介護保険料について、基準額に乗じる負担割合を0.05軽減）を第7期計画中也継続することとし、今後も関係法令に準じて低所得者に対する軽減措置を実施していきます。
4	国の介護保険事業財源を大幅に引き上げること。	市として適切に対応していきます。

5	要介護1・2の訪問介護の生活援助サービスの利用回数の制限や、通所介護サービスの提供時間区分の短縮など評価の導入をしないこと。	介護保険サービスの提供につきましては、介護保険関係法令にのっとり、利用者に対し適正なサービス提供が行われるよう配慮してまいります。
6	生活援助サービスの利用回数が一定基準を超えるケアプランの場合、市に届け出をケアマネジャーに義務付け、地域ケア会議でプラン内容を検証し、内容の是正を求めるといいますが、利用者の声を第一義に考えてほしい。	一定基準を超えた場合の届け出につきましては、利用者の自立を阻害しないようにするための各サービス量のチェックをすることが目的であり、地域ケア会議の開催に際しては、利用者の声に十分配慮してまいります。
7	地域ケア会議は、医療・介護など多職種間の情報交換などに役立つ一方で、行政主導会議でケアマネや事業所に対して厳しい目標設定を課す場にならないこと。	地域ケア会議においては、地域課題の掘り起こしや地域資源の発掘など、地域のネットワーク化を主眼に置いて開催しております。
8	高齢者が安心して生活できる住環境の整備や住替えに努めることについて、高齢者の住替えは心身へのマイナス影響が大きいと言われていたため、極力現在の住環境整備に重点を置いていただきたい。	いただいたご意見を参考とし、高齢者の住環境整備に十分配慮してまいります。
9	地域包括支援センターの活動等について、地域ケア会議には、利用者及び地域の代表も適時参加させることが望ましいと思うので可とするならば明記されたい。	地域ケア会議において、地域課題の解決及び地域資源の開発については、地域の代表の方の参加も不可欠と考えており、計画（案）中のイメージ図のとおり、民生委員や住民組織の方の参加を予定しております。
10	成田地区SOSネットワーク事業について、既に一部で実施されている早期発見につながるステッカー方式の導入や、GPS方式採用などを検討されたい。	いただいたご意見は、今後の高齢者の徘徊対策の参考とさせていただきます。
11	福祉センターの利用促進を図るため、施設内の臭いについて、他市では木炭等の効果的な利用により臭を一掃した施設があると聞いており、今後の福祉センターの利用促進策としても、完全な除臭対策をしていただきたい。	福祉センターの環境・美化に努め、利用促進を図ります。
12	シルバークラブ活動の促進について、活動の促進以前にその実態を把握し、活動が衰退している原因を掘り下げて対策を講じることの方が先決と考える。	時代背景として、趣味の多様化、地域との関係性の変化によりシルバークラブだけでなく、地域コミュニティに関わる組織の加入者は減少傾向にあります。シルバークラブの魅力を高め

		るために何ができるかを今後も検討してまいります。
13	ボランティア担い手の育成について、我が国のボランティア活動は、年を追って環境・安全・教育等限りなく拡大している。協働のまちづくり条例を踏まえても、社会福祉協議会が所掌するボランティアは福祉に特化させ、環境・安全・その他今後新たに生まれるボランティアの所掌は市民活動推進課とすべきである。	いただいたご意見は、今後のボランティア活動の参考とさせていただきます。
14	文化・スポーツ活動機会の充実について、時代の変化に対応した見直しも必要ではないか。例えば、太極拳は高齢者の心身機能向上効果の高さが注目されており、積極的に研究願いたい。	文化・スポーツの活動機会につきましては、シルバークラブ連合会主催の健康教室など各種教室を開催しておりますが、いただいたご意見は、今後の文化・スポーツ活動の充実の参考とさせていただきます。
15	認知症の疑いのある高齢者宅を訪問し、認知症の早期発見につなげるため、年齢の高い順に、年1回は全ての高齢者宅を回ることを望みたい。	高齢者世帯への訪問方法等につきましては、いただいたご意見や関係機関の意見を参考にして検討させていただきます。
16	認知症高齢者に対する支援について、認知症は「早期発見体制の確立」が最重要課題である。相談窓口や専門機関等の情報もさることながら、後期高齢者には特定健診の必須チェック事項とすることはできないか。また、可能な場合は、併せて未受診者をなくす仕組みづくりも検討されたい。	いただいたご意見は、今後の認知症対策の参考とさせていただきます。
17	移送サービス事業、さとバス及びデマンド交通について、本市には、依然として「交通が不便」との声が大きい。これに答えるためにも、さとバスを廃止してデマンド交通や市内のNPO法人が行っているようなドアツードア方式に全面的に切り替えることは出来ないかなど、大胆な発想で研究していただきたい。	いただいたご意見は、高齢者を含めた市民の外出支援対策の参考とさせていただきます。